

参加料の記載のないものは無料です。／市外局番（0154）を省略しています。／市役所本庁舎は「市役所」、市役所防災庁舎は「防災庁舎」に省略しています。

後期高齢者医療保険料の 仮徴収について

2月に後期高齢者医療保険料を年金から差し引かれていた方は、今年の2月に差し引かれた額が、4・6・8月に差し引かれます（6・8月の額は調整される場合あり）。年間保険料の確定額と6月からの徴収額は、6月に送付する「後期高齢者医療保険料決定通知書」でご確認ください。
後期高齢者医療給付係（31-4526）、
市民課市民サービス係（66-2210）、
市民課市民サービス係（01547-6-2231）

環 境



狂犬病予防注射のお知らせ

●年1回の狂犬病予防注射を 接種しましょう！

狂犬病予防注射は、狂犬病予防法施行規則により毎年4～6月に受けることとされています。6月末までに接種しましょう。

また、飼っている犬は室内犬・室外犬を問わず、各自治体で畜犬登録をすることが法律で定められていますので、未登録の場合は登録をしましょう。

●狂犬病予防注射の案内はがき裏面に 記載をお願いします！

毎年3月下旬に、市に登録している犬を対象に、狂犬病予防注射の案内はがきを郵送しています。2025(令和7)年度から、狂犬病予防注射についての「確認書」を同封し、「問診票」の欄を追加しています。接種される際には、「確認書」を読んだ上で、はがきの裏面「問診票」に記載をお願いします。

環境保全課環境衛生係（31-4533）

環境事業課からのお知らせ

●粗大ごみの収集は

早めのお申し込みを！

3・4月は粗大ごみ収集の申し込みが多くなり、申し込みから収集までお待たせする場合がありますので、早めにお申し込みください。

●春採公園クリーン作戦に参加を！

4月19日(土)午前9時～11時／博物館前庭／4月10日(木)までに釧路市マチをきれいにする推進協議会（環境事業課内31-4551）へ

●スプレー缶類（スプレー缶、カセット式ガスボンベ、キャンプ用携帯ボンベ）の出し方

中身を完全に使い切り（缶を振って、空であることを確認）、穴を開けずに、「透明または中身の見える半透明の袋」に入れて有害ごみの収集日に、決まった時間までに出してください。

資源物ステーション(集積場所)には出さないようご注意ください！

※収集車や工場の火災原因になるので、不燃ごみや資源物の空き缶に混ぜないでください。

●生ごみ減量の支援について

①生ごみ堆肥化容器②消滅型容器③電気生ごみ処理機3種類のうちいずれかの購入費を助成します。

市税を滞納していない市内在住で、同一世帯で過去に同種の助成を受けていない方(多数時抽選)／**助成額**=①税抜価格の2分の1（上限1,000円）、②税抜価格の2分の1（上限4,000千円）、③税抜価格の2分の1（上限1万円）※①②③ともに100円未満切り捨て／市内指定店での購入に限る。申込前の購入は対象外。1世帯につきいずれか1台まで／4月1日(火)～30日(水)に電話またはメールで環境事業課廃棄物対策係（31-4551ka-haikibutu@city.kushiro.lg.jp）へ※助成を確約するものではありません。

●4月の不燃ごみの収集日

[釧路・音別地域]第1・3水曜日の地区は4月2日(水)、16日(水)、第2・4水曜日の地区は4月9日(水)、23日(水)、[阿寒地域]第2・4金曜日の地区は4月11日(金)、25日(金)、第2・4土曜日の地区は4月12日(土)、26日(土)

【共通】環境事業課廃棄物対策係（31-4551）、市民課環境係（66-2211）、市民課環境係（01547-6-2231）

春の全市一斉清掃

4月20日(日)※悪天候の場合は各町内会にお問い合わせください／釧路地域／道路や公園等、公共の場の清掃／集めたごみは、「公用ごみ袋」か「環境美化活動用ごみ袋」または「一斉清掃と表示した透明か半透明の袋」に入れ、可燃ごみの日に可燃ごみと同じ場所に出してください。土・日曜日には収集しません。日々の生活から出たごみは、この袋に入れないでください。まとまったごみや大きなごみなどを発見した場合は、回収せずに環境事業課（31-4551）へご連絡ください。ごみ処理施設へ自己搬入する場合は、処理手数料が掛かります／連合町内会事務局（31-4255）、環境事業課廃棄物対策係（31-4551）

環境保全課からのお知らせ

●ecoライフ促進支援補助金の 申請受付

省エネ等につながる家庭用設備の設置に要する経費の一部を予算の範囲内で補助します。既存住宅へ設置の場合、北海道の「住まいのゼロカーボン化推進事業」の対象となり、補助金額が2倍に上乘せされます。

市内で自ら居住する住宅に、省エネ設備を設置する方／**対象設備・補助金額**=[太陽光パネル+定置用蓄電池] 新築住宅15万円、既存住宅30万円、[定置用蓄電池単体] 既存住宅12万円、[家庭用燃料電池] 新築住宅20万円、既存住宅40万円、[ガスコジェネレーションシステム] 新築住宅6万円、既存住宅12万円／4月1日(火)～※詳細は、市ホームページをご覧ください。か、お問

い合わせください／環境保全課環境管理係（31-4535）

●合併処理浄化槽設置費・維持管理費 補助金の申請受付

【①設置補助】公共下水道を整備する予定がない地域で、自らが住む住宅に合併処理浄化槽を設置する方を対象に、設置費用の一部を補助します（既に合併処理浄化槽をお使いの方は対象にならない場合がありますので詳細はお問い合わせください）。

【②維持管理補助】公共下水道を整備する予定がない地域に合併処理浄化槽を設置している方を対象に、維持管理費用の一部（浄化槽協会による法定検査費用）を補助します。

対象地域=[釧路地域]山花、桜田、三津浦等、[阿寒地域]布伏内、仁々志別、徹別等、[音別地域]直別、尺別、中音別等／**対象浄化槽**=10人槽以下の個人住宅の合併処理浄化槽（設置補助は環境配慮型に限る。居住面積が2分の1以上の併用住宅を含む）／**補助金額・件数**=①5人槽60万円、7～10人槽80万円（3件程度）※単独処理浄化槽の撤去を伴う場合は12万円、くみ取り便槽の撤去を伴う場合は9万円、単独処理浄化槽・くみ取り便槽から合併処理浄化槽へ転換した場合は宅内配管工事費として30万円を上乘せ ②9,000円(毎年度1基につき1回限り)／①は4月1日(火)から予約申込書(環境保全課、各行政センター市民課で配布または市ホームページからダウンロード)を環境保全課環境管理係（31-4535）へ、②は対象となる方に申請書を送付

福 祉



「保健師さんの介護予防通信集 No.8」 無料配布

釧路新聞に掲載している「保健師さんの介護予防通信」の2022(令和4)年4月～2024(令和6)年3月の掲載内容をまとめた通信集を作成しましたので、希望者に配布します。直接窓口へお越しください。

配布場所=防災庁舎3階介護高齢課、保健福祉課、保健福祉課／市民／介護高齢課高齢福祉係（23-5185）へ

「身体障がい者用自動車改造費」の 助成について

市内在住で、次のいずれにも当てはまる方 ①身体障害者手帳（肢体不自由1・2級）をお持ちの方 ②自らが所有し運転する自動車の操向装置や駆動装置（ハンドル、アクセル、ブレーキ）などを改造する必要がある方 ③改造を行う年の前年の所得の額が特別障害者手当の所得制限限度額以下の方／**助成額**=自動車改造に要した費用の2分の1で限度額は20万円※改造を行う前に申請してください／福祉課（23-5201）

障害者日常生活用具の種目に 「非常用電源装置」が加まりました

4月1日(火)～／**対象となる非常用電源装置**=[①発電機]ガソリンまたはガスボンベ等で作動する正弦波インバーター発電機で、定格出力が850VA以上のもの、[②蓄電池]蓄電機能を有する正弦波交流出力の電源装置で、定格出力が300W以上のもの、[③カーインバーター] 自動車用バッテリー等の直流電源(DC)を正弦波交流電源(AC)に変換する装置で、定格出力が300W以上のもの※①～③のいずれか1つ／在宅の身体に障がいのある方等で、人工呼吸器等の生命・身体機能の維持に必要な電気式の医療機器を日常的に使用している方／**基準額(限度額)**=①12万1,000円 ②9万3,500円 ③3万円／**自己負担額**=基準額の1割※市民税非課税、生活保護世帯は自己負担なし／福祉課（23-5201）

2025(令和7)年度釧路市

重度障がい者交通費助成申請

今年度分のタクシー運賃補助券または自動車燃料補助券(年間1万2,000円分)の申請を受け付けます。なお、対象要件に該当する方には申請書を4月7日(月)に発送する予定ですが、要件を満たす方で申請書が届かなかった方や、2024(令和6)年度中に市に転入し、要件に該当する方で障害者手帳の住所変更の手続きが済んでいない方はお申し出ください。

2025(令和7)年4月1日に市に住所を有し、重度障がいのある方 ※所得要件、障がい要件がありますので、お問い合わせください。
※施設入所者や長期入院中の方は除く。
郵送での提出を推奨します（〒085-8505黒金町7-5障がい福祉課宛て）／**特設窓口受付**=4月10日(水)～15日(火)※16日(水)以降も随時受付／福祉課（23-5201）、保健福祉課（66-2120）、保健福祉課（01547-9-5151）

健 康



釧路市先進不妊治療費等助成

市では、不妊治療における経済的負担を軽減するため、医療保険適用された治療と併用して実施された先進医療（厚生労働大臣が定める不妊治療の技術）に要する費用と交通費の一部を助成します。対象となる検査や治療等の詳細は、市ホームページ等をご確認ください。
健康推進課（31-4524）

不育症治療費助成

北海道の実施する不育症治療費助成の決定を受けている方／1回の検査・治療につき限度額は5万円／福祉課対象となる検査・治療等の詳細は、市ホームページ等をご確認ください／健康推進課（31-4524）